

徳島県告示第三百五十五号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第四十一条の規定により、令和七年徳島県告示第二百四十八号（令和七年度狩猟免許試験を実施する件）で公示したもののほか、令和七年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和七年七月四日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 試験の日時

令和七年八月二十五日（月曜日）午前十時から

二 試験の場所

徳島市南庄町五丁目一 九

徳島県木材利用創造センター

三 狩猟免許申請書の提出期間

令和七年七月二十二日（火曜日）から同年八月八日（金曜日）まで

四 狩猟免許申請書の提出先

徳島市万代町一丁目一

徳島県農林水産部鳥獣対策・里山振興課

二一 試験の日時

令和八年二月六日（金曜日）午前十時から

二 試験の場所

名西郡石井町石井字石井一六六〇

徳島県立農林水産総合技術支援センター

三 狩猟免許申請書の提出期間

令和八年一月五日（月曜日）から同月二十三日（金曜日）まで

四 狩猟免許申請書の提出先

徳島市万代町一丁目一

徳島県農林水産部鳥獣対策・里山振興課